

(案)  
工事請負契約書

1 工事名 塚野林道改良工事

2 工事場所 長野県木曽郡南木曽町田立

3 工期  
契約日 の 翌日 から  
令和8年3月26日まで

(工事開始日 )

4 請負代金額 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

5 契約保証金額 円

6 前払金 請負代金額の10分の4以内

7 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会

[ ] 建設工事紛争審査会

8 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち

適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除の区分	選択事項	選択条項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
×	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	[ ] 主任技術者	第10条第1項第2号
	[ ] 監理技術者	
	支給材料及び貸与品	第15条
	前金払	第35条第1項
	中間前金払	第35条第5項
	部分払	第38条
	部分払の対象となる工場製品	第38条
	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

9 解体工事に要する費用等

別紙「建築物以外のものに係る解体工事または新築工事等（土木工事等）」のとおり

10 建設発生土の搬出先等

該当なし

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び 年 月 日に交付した国有林野事業工事請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帶して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者(住所) 長野県木曽郡南木曽町読書3650-2

(氏名) 分任支出負担行為担当官

木曽森林管理署南木曽支署長 井口 智

受注者(住所)

(氏名)

別紙

建築物以外のものに係る解体工事または新築工事等（土木工事等）

1 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
②土木	土木工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(注) 分解解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2 解体工事に要する費用（直接工事費）

\_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ 円（税抜き）

- (注)
  - ・解体工事の場合のみ記載する。
  - ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。
  - ・仮設費及び運搬費は含まない。

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
がれき類 コンクリート塊	株式会社 山口環境システム	岐阜県中津川市山口524番地の1
がれき類 二次製品	株式会社 山口環境システム	岐阜県中津川市山口524番地の1
がれき類 アスファルト	株式会社 山口環境システム	岐阜県中津川市山口524番地の1

(注) 建設現場において再資源化する場合については、記載不要。

4 再資源化等に要する費用（直接工事費）

\_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ 円（税抜き）

(注) 運搬費を含む。

## 別紙

## 国庫債務負担行為に係る契約の特則

適用削除 の区分	選 択 事 項		選 択 条 項
○	各会計年度における請負代金の支払限度額	年度 円	第40条第1項
		年度 円	
		年度 円	
○	支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額	年度 円	第40条第2項
		年度 円	
		年度 円	
○	前金払		第41条
	翌会計年度の前払金相当額	円	第41条第3項
	部分払		第42条
	前払金の支払を受けている場合の部分払額の決定	(a)	第42条第2項
		(b)	
	各会計年度において部分払を請求できる回数	年度 回	第42条第3項
		年度 回	
		年度 回	